

2021 年度 第 12 回
**コープいしかわ地域活動助成金
申請の手引き**



申請の受付期間

2021年9月1日～10月31日 17:00

お問い合わせ・申請書類のお申し込み・提出
〒920-2148 石川県白山市行町西1番地
生活協同組合コープいしかわ総合企画部 坂本
TEL 076-275-9854 (月～金、9:00～17:00)



2021 年度 第 12 回

コープいしかわ地域活動助成金 募集要項

はじめに

生活協同組合コープいしかわは、「ひとと自然を大切にし、人間らしい豊かなくらしと持続可能な社会を協同してつくります」の理念のもと、地域社会の発展に貢献することを目的として、社会福祉活動、環境保全活動、国際協力、まちづくりなどの社会貢献活動を行う各種団体などを対象に地域活動助成金の助成を行います。

1. 助成対象

- ① 社会福祉活動、環境保全活動、国際協力、まちづくり等その他社会貢献活動を行うボランティア団体、市民団体、NPO法人等の活動に対し助成を行います。
- ② スタートアップ団体（結成3年以内）への助成を優遇します。
- ③ 全国で会員1,000名を超える団体や公益財団法人、社会福祉法人の申請はご遠慮ください。また、宗教活動、政治活動に関わる活動は助成対象となりません。
- ④ 原則として石川県内で実施する助成対象期間内の活動を対象とします。
- ⑤ 行事の開催費用、備品購入等に使用できます。

※ 助成対象とならない経費

- ア. 職員・会員等の人件費、光熱費、家賃など、団体の運営に要する経費
- イ. 機関紙等の定期刊行物の発行に要する経費
- ウ. 他団体、個人への貸出を目的とした備品に関する経費
- エ. 団体の職員・会員のみを対象とした会議、活動に関する打合せ、下見等に要する経費
- オ. 個人的な飲食、宿泊などに要する経費

2. 助成枠について

1件あたり
20万円
まで

総数
5件まで

- ① 1件あたり20万円、総数5件を助成の上限とします。
- ② 1団体の複数の活動について申請することはできません。
- ③ 1団体あたり通算3回の助成を上限とします。
- ④ 別名称であっても同一団体と考えられる場合は助成を行わないことがあります。

3. 審査基準



- ① 公益性：社会的課題（ニーズ）を的確に捉えており地域の課題解決にふさわしいものであるか。
- ② 独創性・先進性：手法等の専門性が高く独創的か。先駆的な取り組みであるか。
- ③ 影響度合い：当該事業が地域社会、他団体に与えるであろう影響度合いは高いか。
- ④ 実現性：申請団体に当該事業を実現できる体制があり、手法等は十分に実現可能なものか。
- ⑤ 継続性・発展性：今後発展が見込まれる、または広がりの可能性(波及効果)のあるものか。

*上記は前年度の審査基準です。今年度審査基準は申請用紙と併せて送付する申請の手引きをご確認ください。

4. 2021 年度のスケジュール



- ① 申請書類請求期間
2021年9月1日（水）～2021年10月29日（金）17時まで
- ② 申請受付期間
2021年9月1日（水）～2021年10月31日（日）17時到着
- ③ 地域活動助成金選考委員会(※)による審査
2021年11月 1次審査(書類選考)
2021年12月 2次審査(プレゼンテーションによる公開審査及び選考)
- ④ 助成団体・助成金額の決定
2022年1月のコープいしかわ理事会にて承認
承認後、助成団体と協定を締結
- ⑤ 助成金の支払い
2022年3月
- ⑥ 助成の対象期間
2022年4月1日～2023年3月31日
(活動の実施及び、経費の支出が対象期間に完了するものに限り)

※地域活動助成金選考委員会 生活協同組合コープいしかわの役員及び組合員、外部有識者で構成し、申請のあった活動について審査および選考等を行います。

5. 応募方法

(1) 申請用紙の請求

- ① コープいしかわホームページより「コープいしかわ地域活動助成金申請用紙請求フォーム」に必要事項を入力し、お申し込みください。(請求受付は9月1日より)

コープいしかわホームページ

URL <https://www.ishikawa.coop/>



申請用紙は原則としてメールでのお渡しとなりますが、郵送をご希望の場合はコープいしかわ総合企画部までご連絡ください。

- ② メール受信後、5 営業日以内にコープいしかわ地域活動助成金事務局より指定の申請用紙をメールにてご返信します。

(2) 申請用紙の提出

- ③ 申請用紙の必要事項を記入し、「①記入済みの申請用紙」、「②団体の役員名簿」、「③団体の規約、定款、会則のいずれか」の3点をあわせて、コープいしかわ地域活動助成金事務局にメールで送付して下さい。



6. よくあるお問い合わせ(Q & A)

Q1：申請用紙は完成していますが申請受付期間に申請用紙を送付するのを忘れていました。1～2日であれば期間終了後でも受付してくれますか？

A1：受付できません。申請用紙は申し込み締め切り最終日の17時着分までが有効となります。

Q2：任意団体ですが地域活動助成金の申請はできますか？

A2：申請できます。社会福祉活動、環境保全活動、国際協力、「まちづくりなどの社会貢献活動を行う団体であれば、ボランティア団体、市民団体等、法人格の有無は問いません。ただし、全国で会員1,000名を超える団体や公益財団法人、社会福祉法人の申請はご遠慮ください。

Q3：ひとつの団体で複数の活動について申請することはできますか？

A3：できません。1団体で申請できる活動は、同一年度にひとつです。

Q4：NPO法人の設立を予定していますが、そのための準備にかかる費用は助成金の対象となりますか？

A4：当助成はあくまでも団体が社会貢献活動を行う為の助成金であり、NPO法人設立準備の為の助成ではありません。

Q5：昨年使用しなかった申請用紙を持っていますが、今年度の申請に使用できますか？

A5：使用できません。必ず今年度の申請用紙をご使用ください。

以上